

令和6年度



福岡市職員募集案内

(障がいのある人を対象とする職)

令和6年8月26日
福岡市人事委員会

求める人材像「市民から信頼される人材」

福岡市が求める人材は、市民全体の奉仕者として、市民の声に耳を傾け、市民に説明責任を果たすことができるコミュニケーション力を持ち、市民や職場の仲間たちと信頼関係を築き、困難な状況にあっても、責任感と積極性をもって自分に課せられた仕事に取り組むことができる人です。

主な日程等

第1次選考日	令和6年10月20日(日) 午前9時30分 着席(説明開始)
第1次選考会場	福岡市内 ※決定次第、福岡市職員募集ホームページ(12ページ参照)に掲載します。
受付期間	8月26日(月)午前9時～9月17日(火)午後5時(受信有効) ★福岡市職員募集ホームページの 「採用試験受験申込サイト」から申し込んでください。 ※詳しくは、6～7ページを確認してください。 申し込みはこちらから▶  https://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninyo/shisei/dennshishinseimousikomi.html ★パソコン及びスマートフォン等から申込みできます。 ※受験票等は、A4サイズ・カラーで印刷してください。 プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなど プリントサービスが利用できる施設で印刷してください。

採用予定日

原則、令和7年4月1日

募集区分、採用予定人員及び職務の概要

募集区分	採用予定人員	職務の概要
行政事務	4人	市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事します。
学校事務	1人	市立学校等で事務に従事します。

- ※ 採用予定人員は、変更になることがあります。
- ※ 申込みは一人一つの区分に限ります。 複数の区分に重複して申し込むことはできません。
受付期間終了後は、募集区分の変更はできません。
- ※ 点字による受験もできます。希望する人は、試験時間が異なりますので、9月17日(火)午後5時までに人事委員会事務局任用課(TEL 092-711-4687)に必ず連絡してください。

1 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 下記の受験資格に該当する人

募集区分	受験資格
行政事務	昭和54(1979)年4月2日から平成19(2007)年4月1日までに生まれた人で、次に掲げるいずれかの手帳等を所持している人 ① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳 ② 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。)
学校事務	③ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳 ④ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ⑤ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳等は第1次選考日(令和6年10月20日)及び採用時において有効であることが必要です。

※ 第2次選考日に手帳等(原本)を確認します。また、第2次選考以降も、採用までの間に手帳等の提示を求めることがあり、上記受験資格に該当しないことが判明した場合(手帳が更新されなかった場合を含みます。)は、判明時以降の選考を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。

※ 採用後においても、雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。

※ 療育手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。ご不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条(抄)】

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 次のいずれかに該当する人

- ・ 日本国籍を有する人
- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者



2 選考の方法

(1) 選考科目及び配点

第1次選考	第2次選考
教養試験(100点) 作文(50点)	口頭試問(160点)

※ ()内は各選考科目の配点です。

※ 第2次選考の際、口頭試問の参考とするために適性検査を実施します。

※ 教養試験については、次の式により得点を算出します。その結果、得点が100点を超える場合もあります。

$$\text{得点} = 15 \times \frac{(\text{正答数} - \text{正答数の平均})}{\text{標準偏差}} + 50$$

※ 作文については、教養試験の成績が一定の基準を満たさない場合は採点されません。

※ 第1次選考の合格は、第1次選考科目の総合成績により決定しますが、一定の基準(点)を満たさない選考科目がある場合は不合格となります。

※ 最終合格は、第2次選考科目の成績のみにより決定し、第1次選考の成績は反映されません。

※ 適性検査を含め、受験していない選考科目がある場合は不合格となります。

(2) 選考の内容 高校卒業程度の選考を次のとおり行います。

選考科目		内 容
第1次選考	教 養 試 験	公務員として必要な一般教養についての5肢択一式による筆記試験を行います。(150分・40問)
	作 文	作文試験を行います。(60分)
第2次選考	口 頭 試 問	個別面接を行います。

【教養試験の出題分野】

社会・人文・自然に関する一般知識を問う問題及び文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題を出題します。

※ 例題をホームページに掲載しています。(過去の問題は公表していません。)

【作文の評定基準】

理解力、独自性(自分の考え、意見)、論理性・構成力、表現力の観点から評定します。

(参考) 令和5年度の作文課題

『市民や職場の仲間たちと信頼関係を築くために大切だと考えること』

【口頭試問の評定基準】

コミュニケーション力、情緒安定性、協調性・関係構築力、責任感・積極性の観点から評定します。

3 選考の日程・会場・合格発表

第 1 次 選 考	10月20日(日) 午前9時30分～ 午後3時頃 選考会場:福岡市内 (決定次第、福岡市職員募集ホームページに掲載します。) 点字による受験もできます。希望する人は、試験時間が異なりますので、9月17日(火)午後5時までに必ず連絡してください。 【 受験上の注意事項 】 (1)第1次選考当日(10月20日)は以下のものを持参してください。 ① <u>受験票(当日回収して返却しません。)</u> 『マイページ』からダウンロードした受験票をA4白色紙にカラー印刷のうえ持参してください。 ※ 受験票は回収するため、後からでも受験番号が分かるように必ずメモをとっておいてください。 ② HBの鉛筆5本以上(解答用紙記入用) ※ 作文はシャープペンシルの使用可 ③ プラスチック消しゴム ④ 時計(選考会場に時計はありません。) ※ 試験中に使用できる時計は、計時機能だけのものに限りです。 (スマートウォッチ等、その他の機能がついた情報通信機器等は使用できません。) また、スマートフォン等を時計として使用することはできません。 ⑤ 昼食(ゴミは各自で持ち帰ってください。) (2)選考会場等の準備のために必要ですので、選考当日に希望する事項(補装具の持込み、受験上の配慮等)について、「採用試験受験申込サイト」から申込フォームの所定欄に入力してください。 (3)選考会場によっては室温の調整ができませんので、上着の持参など各自で対応してください。 (4)不正行為が判明した場合は、受験した全ての科目の成績を無効とするともに、警察に被害届を提出する場合があります。また、試験中のイヤホンの使用は不正行為として扱います。(事前に申告のあった補聴器等は除く)
第1次合格者発表	11月7日(木)
第 2 次 選 考	11月下旬～12月中旬
最終合格者発表	12月中旬

※ 第2次選考の集合時間及び場所については、第1次合格者に『マイページ』内のメッセージで通知します。

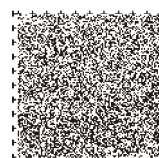
※ 災害等による日程の変更などの緊急連絡等については、福岡市職員募集ホームページ及び『マイページ』でお知らせしますので、随時ご確認ください(12ページ参照)。

【合格等の発表及び通知方法】

日程(予定)	発表時刻及び掲示場所	通 知
第 1 次 合格者発表 (11月7日)	発表時刻:午前10時 掲示場所:人事委員会事務局前 (市役所5階)及び 福岡市職員募集ホームページ	<対象者> 第1次合格者 『マイページ』内のメッセージで 通知します。
最 終 合格者発表 (12月中旬)	発表時刻:午前10時 掲示場所:人事委員会事務局前 (市役所5階)及び 福岡市職員募集ホームページ	<対象者> 最終合格者 結果等を郵送により通知します。

※ 第2次選考の日時、会場、持参すべきものなどについては、第1次合格者に『マイページ』内のメッセージで通知します。発表日にメッセージが届かない場合は、同日午後5時までに必ず人事委員会事務局へ連絡してください。

※ 合格発表を掲示又は福岡市職員募集ホームページ(12ページ参照)により確認できない場合は、電話で合否や日程をお答えします。(募集区分・受験番号・氏名が必要です。)



4 受験手続

(1) 申込み方法

事前に「@snar.jp」「@city.fukuoka.lg.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。(登録するメールアドレスについて、7ページ＜メールアドレスの登録等について＞を必ず確認してください。)

受付期間	8月26日(月)午前9時～9月17日(火)午後5時 ※受信有効 ※ スマートフォンからも申込みできます。
申込みの流れ	※ 詳しい手続方法は、下記ホームページに掲載する「採用選考申込手続きの流れ」に記載していますので、申請前に必ず確認してください。 - 福岡市職員募集ホームページの「電子申請による申込方法」から「採用試験受験申込サイト」へアクセスする。 「採用試験受験申込サイト」から「プロフィール情報」を登録する。 - 登録したメールアドレス宛にメールが送信される。 (メールは以後の手続きで必要となりますので削除しないでください。) - 受信したメールに記載されているURLから『マイページ』にアクセスし、募集区分を選択する。 『マイページ』から「受験資格等確認フォーム」及び「採用選考受験申込フォーム」を入力する。 - 期間内に5までを正常に終了した場合、2～3日程度(土日祝除く)後に「受験手続き完了のお知らせメール」が送信される。  ←福岡市職員募集ホームページ「電子申請による申込方法」 https://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninyo/shisei/dennshishinseimousikomi.html
受験票	○ 顔写真データを『マイページ』から登録してください。 顔写真データの登録期限：10月2日(水)午後5時 ※縦横比4:3 ※令和6年4月以降に撮影した上半身・正面脱帽のもので、背景がないもの ※ファイル形式：JPG/JPEG/GIF/BMP/PNG ファイルサイズ：3MBまで ※原則として提出後の変更はできません。 ○ 受験票は、10月3日(木)以降に『マイページ』からダウンロードできます。A4の白色紙にカラー印刷のうえ、第1次選考当日(10月20日(日))に持参してください。

※ 以下の場合、受験申込みが無効となることがあります。

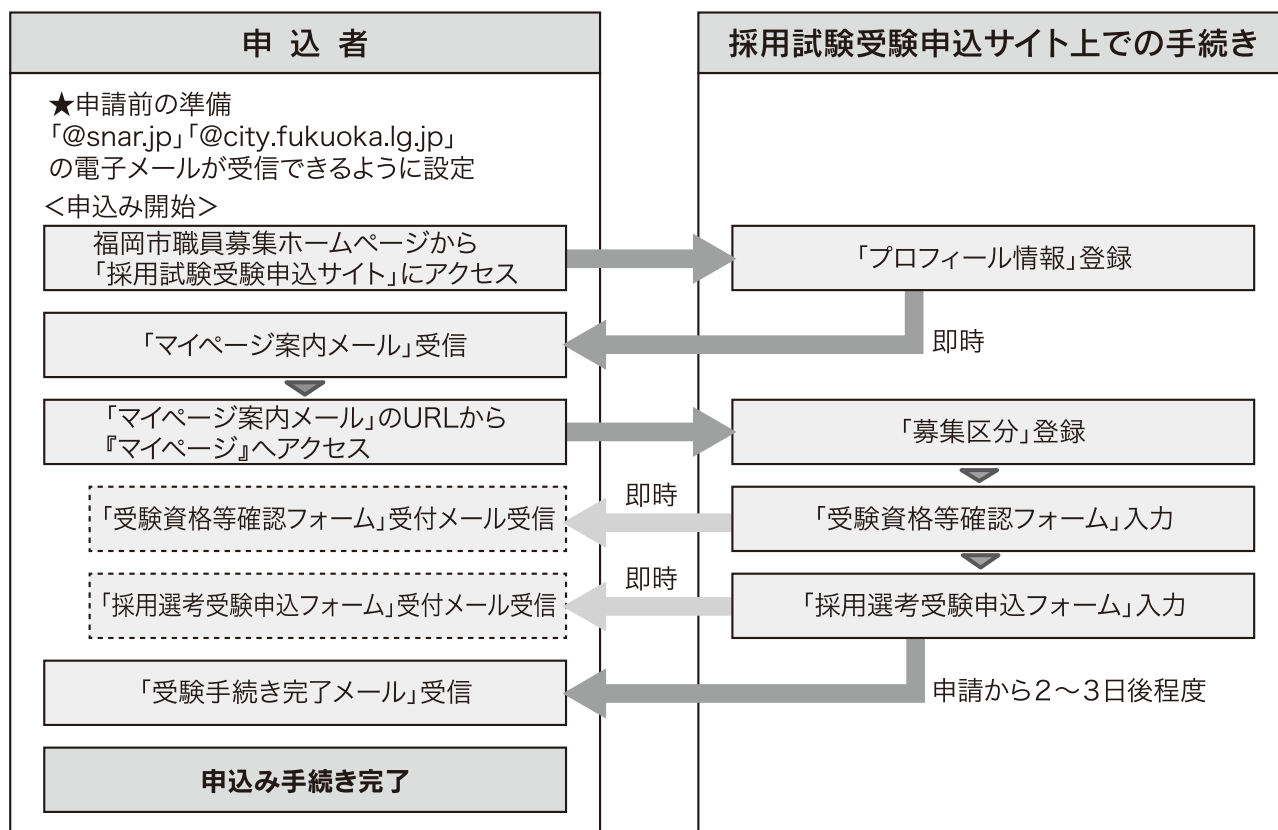
- ・重複して申し込んだ場合
- ・「受験資格等確認フォーム」及び「採用選考受験申込フォーム」が適正に提出されない場合
- ・提出内容に不備等がある場合(原則として申込期間中に事務局から連絡はしません。)

※ 保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間最終日には、回線の混雑に伴い、『マイページ』へのログインができない場合等が予想されますので、期日に余裕を持って提出してください。
 なお、回線の混雑やサーバーエラー、機器や通信障害などのトラブルにより、申込期間中に申込みが完了しなかった場合でも本市では一切の責任を負いません。

※ 『マイページ』(「採用選考受験申込フォーム」等を含む)は、長時間ログイン状態が続くと、接続が切れ、入力中であっても提出ができない場合があります。入力に時間が掛かる場合は、こまめに一時保存を利用し、不要なログイン状態が続かないようにしてください。(一時保存の状態では、提出とはなりません。)

※ 「受験資格等確認フォーム」及び「採用選考受験申込フォーム」提出後の内容変更は原則としてできません。変更が必要な場合は、福岡市職員募集ホームページに掲載されている「採用選考受験申込みに関するQ&A」で手続き方法を確認の上、申込受付期間中に速やかに手続きを行ってください。

＜採用選考受験申し込みの流れ＞



＜ 注 意 事 項 ＞

- 『マイページ』へのログイン方法や受験手続き完了のお知らせメール等は、登録されたメールアドレス宛に送信します。
メールが届かない場合は、下記(1)～(2)などの理由が考えられます。
(1)申請等が正常に到達していない。
(2)メールが迷惑メールに分類されている(ブロック・削除されている)。
- 各フォームの入力後、送信の前に申込内容の確認画面が表示されますので、必ず、全ての入力内容を確認してください。**間違いがある場合には、修正をした上で送信してください。**
- 受付期間中に全ての受験申し込み手続きが正しく完了していないと受験できません。

＜ メールアドレスの登録等について＞

メールアドレスは、採用選考の受験申し込み手続き及び選考に関する連絡等に使用します。メールアドレスの登録誤りや受信設定などによりメールが受信できず、申込み等ができなかった場合は、受験できません。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。

(1) 以下のメールアドレスは、メールを受信できない可能性があります。

- 携帯電話会社が提供するメールアドレス
- 大学等が提供するメールアドレス

(2) メールを受信設定を確認してください。

※ 事前に、以下のドメインの電子メールが受信できるよう設定してください。

「@snar.jp」及び「@city.fukuoka.lg.jp」

※ パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、募集区分ごとに、人事委員会の作成する名簿に登載され、原則として令和7年4月1日に任命権者によって採用されます。最終合格者については、採用後の人事管理の必要性から、採用選考申込みに関する書類(情報)を各任命権者に提供します。
- (2) 受験資格を満たさないことが判明した場合又は提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

6 給与等

- (1) 初任給(給料+地域手当) (令和6年4月1日現在)

募集区分	年齢及び学歴	初任給
行政事務	18歳(高卒)で採用された場合	183,260 円
	22歳(大卒)で採用された場合	200,860 円
学校事務	18歳(高卒)で採用された場合	183,260 円
	22歳(大卒)で採用された場合	200,860 円

- ※ 上位の学歴や経験年数を有する人は、一定の基準により加算されることがあります。なお、上限額は250,910円です。
- ※ このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。
- ※ 採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) その他

- 勤務場所となる各施設の敷地内又は屋内は、原則全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- 採用選考実施状況

募集区分 \ 実施年度	令和5年度		
	受験者	合格者	競争倍率
行政事務	84	4	21.0
学校事務	11	1	11.0

7 外国籍職員の担当職務について

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

1 公権力の行使にあたる職務は担当できません。

公権力の行使にあたる職務とは、次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む職務
- ② 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- ③ 市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む職務
- ④ その他公権力の行使に該当する職務

募集区分	代 表 的 な 職 務	
	担当できる職務	担当できない職務
行政事務	庶務・経理、広報・広聴、 地域振興・支援、調査統計	市税等の賦課・滞納処分、 生活保護の決定、 土地収用、立入検査
学校事務	市立学校等での庶務・経理、 施設・設備・備品の管理	——

2 公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

公の意思の形成への参画に携わる職とは、福岡市の行政について企画、立案、決定等に関与する職をいい、原則として課長相当級以上の職（学校においては、校長、副校長、教頭及び共同学校事務室の室長）を指します。

3 昇任について

外国籍の職員は、上記2のとおり、原則として課長相当級以上の職に就くことはできませんが、市民サービスを目的とする施設の運営業務を担当する職、出先機関等で内部管理業務を担当する職などで公の意思の形成への参画に携わる蓋然性の低い課長相当級以上の職に就くことは可能です。

8 選考成績の開示について

選考成績について、「採用試験受験申込サイト」から、各自、閲覧できます。

〈開示する成績の範囲等〉

- 開示対象者：受験者（本人）
- 開示する成績の範囲：択一試験科目の正答数、各科目別の得点及び可否、総合点、総合順位

〈閲覧期間〉

最終合格者発表日の2週間後から1か月間 ※12月下旬から1月下旬を予定

〈閲覧手順〉

- 1 受験申込時にメールでお知らせしている「マイページのURL」から、採用試験受験申込サイトの『マイページ』へログインする。
- 2 「成績開示」メニューの「採用試験等成績通知書の確認はこちら」をクリックする。

＜お問合せ先＞

福岡市人事委員会事務局任用課

TEL 092-711-4687（平日9:00～17:00）

FAX 092-733-5866

**〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1
（市役所議会棟5階）**

- ※ 受験申込み手続きに関するお問い合わせは、原則として、『マイページ』の「メッセージ」機能を利用してください。問い合わせの方法（メッセージの文例など）を記載していますので、福岡市職員募集ホームページに掲載されている「採用選考受験申込みに関するQ&A」を確認してください。受験手続きの締切が迫っているなど、お急ぎの場合は電話で連絡してください。
- ※ 申込受付期間中の「申請の取下げ」については、『マイページ』から各自で行ってください。（「採用選考受験申込みに関するQ&A」を確認してください。）
- ※ 第1次選考日（10月20日（日））及び上記以外の時間は、電話・メール等の対応はできません。
- ※ 災害時（地震・風水害・感染症等）の緊急連絡については、福岡市職員募集ホームページ及び『マイページ』でお知らせしますので、ご確認ください。
- ※ 選考等の中止・延期についても、福岡市職員募集ホームページ及び『マイページ』でお知らせしますので、選考等の直前には状況を必ずご確認ください。

＜福岡市職員募集ホームページ＞

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninyo/shisei/saiyou.html>

